

岬だより

MAY 2011

2011

5

No.429

平成 23 年 (2011 年) 5 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

「岬の歴史館」 オープン



今月の主なページ

5月のカレンダー.....	2
平成23年度予算が決まりました.....	4
こんにちは岬町議会です.....	6
都市計画マスタープランと みどりの基本計画を策定しました!.....	7
消防ダイヤル119.....	11
まちのできごと.....	12
健康スケジュール.....	14
新しい行政組織で岬町の再生に取り組みます...	16

表紙の写真：岬の歴史館オープン

休校中の孝子小学校に「岬の歴史館」がオープンしました。去る3月21日に開催された記念イベントは、あいにくのお天気にも関わらず、多くの方が来場され、講堂は満員になりました。

アルバムで懐かしい姿を探す人、展示品に見入る人、懐かしい木のおもちゃ作りに挑戦する子どもたちなど、木のぬくもりの残る校舎の中は、ほのぼのした雰囲気です。

子どもたちのかつての学び舎は、大人も子どもも楽しく学べる「学び舎」として新たな一歩を踏み出しました。



5月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

- ☼ 淡輪公民館休館日
- 🍏 アップル館休館日
- 🍷 ピアッツァ5休館日

※ () 内の数字は掲載ページまたは掲載号

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	☼ 🍏	☼ 🍏	☼ 🍏	☼ 🍏		
8 ビーチバレー クリニック (3)	9 メタボ解消! 体操 教室、保健師健 康相談、乳幼児 育児健康相談 ☼ 🍏 (4月号)	10 心の健康相談 (19)	11 法律相談 (19)	12	13 消費者相談 (19)	14
	☼ 🍏	☼ 🍏				
15 上級救命講習会 (4月号) 心肺蘇生法講習 会 (4月号) 童謡をうたう会 (3)	16 胃がん検診、大 腸がん検診、乳 がん検診 (14)	17 行政相談、人権 相談、相続・遺 言相談 (19) 各種健診・がん 検診 (14)	18 各種健診・がん 検診 (14) 幼児教室 (14)	19 心の健康相談 (19)	20 障がい者相談(19)	21 野の花と出会う会 (3) 岬コーレゼリアコ ンサート (3)
	☼ 🍏	☼ 🍏				
22 探鳥会 (3) 舞踊おさらえ会 (3)	23 保健師健康相談 (19)	24 BCG (14)	25 法律相談、「まつ のき園」出張相 談 (19) 園庭遊び (14) 出張ほのぼのク ラブ (18)	26 元気運動サポー ター講習会(14)	27	28 岬自然散策会(3)
	☼ 🍏	☼ 🍏				
29 廃品回収 (深日 小、多奈川小) (20) ヨット体験市場会 (20)	30	31	1 特設人権相談(17)	2	3	4
	☼ 🍏	☼ 🍏				

広報「岬だより」広告募集!! (有料)

広告掲載を希望される事業者のみなさまは、下記
広告取次業者にご連絡ください。

株式会社 宣成社 ☎ 06 - 6222 - 6888
 合同会社 IM総合企画 ☎ 072 - 242 - 7997
 岬町商工会 ☎ 492 - 3311

**毎月8日は
「子ども安全デー」です!**

町内のこどもを犯罪から守
るため、みなさまのご協力
をお願いします。

岬町教育委員会

イベント・催し情報

6月4日までの日程は
カレンダー(2ページ)
に掲載しています

5月のイベント

ビーチバレークリニック

参加者募集

ビーチバレーの講習会を
開催します。

▼日時

第1回 5月8日(日)

第2回 6月12日(日)

正午～2時

受付 午前11時45分～

※雨天決行

▼集合場所 せんなん里海公園「潮騒ビバレー」前

▼定員 中学生以上30名

※先着順。定員になり次第締切。

▼参加費 無料

▼持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物等

▼申込み方法 氏名、住所、電話番号、(複数人参加の場合)は全員分)を記載の上、FAXにてお申し込みください。

▼主催 (財)大阪府公園協

会・ビーチバレーチーム「B TOC」

▼申込先・問合せ

せんなん里海公園管理事務所

☎ 494-2626

(9時～17時)

FAX 494-2688

〒594-2688

童謡をうたう会

▼とき 5月15日(日)

午後2時から

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎ 492-4633

野の花と出会う会

熊野古道散策く伊太祁曽

神社から海南・日限地藏く

▼とき 5月21日(土)

※小雨決行

▼集合場所・時間

※いづれもバス停留所

淡輪駅 午前8時

みさき公園駅

午前8時10分

深日小学校・オークワ前

▼参加費 2500円

(保険代・バス代)

▼持ち物 お弁当・水筒・帽子・手袋

▼連絡先 岬町住民会議

岡 ☎ 492-5114

辻 ☎ 492-3886

※今後は岬自然散策会と一緒に活動してまいります。

岬コルアゼリア

30周年花咲け Concert

▼とき 5月21日(土)

午後1時30分 開場

午後2時 開演

▼ところ

泉の森ホール 小ホール

▼ゲスト 弦楽カルテット

「ドルチェレープ」

第91回探鳥会

▼とき 5月22日(日)

▼集合場所 孝子駅前

午前9時30分(時間厳守)

※小雨決行。雨天の場合

は、孝子小学校で室内例会。

▼講師 日本野鳥の会大阪支部研究部 中村進先生

▼持ち物 弁当、帽子、手袋、軽装、筆記用具、雨具、双眼鏡(お持ちの方)

▼参加費(傷害保険料含む)

会員 1000円

一般 2000円

▼その他 当日、会員の受付もします。

▼年会費

本会員 1000円

家族会員 1500円

準会員 500円

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

▼問合せ

中谷 ☎ 492-1662

土井 ☎ 492-2225

舞踊おさらえ会

▼とき 5月22日(日)

午前11時～

▼ところ 深日会館

▼主催 岬山吹会

▼後援 岬町文化協会

岬自然散策会

棟合池と岬の名木めぐり

▼行き先

棟合古池く大曲林道

▼とき 5月28日(土)

▼集合場所・時間

淡輪駅 午前9時10分

みさき公園駅

午前9時20分

役場 午前9時30分

▼参加費

会員 交通費

一般参加者

保険料+交通費

▼持ち物 弁当、水筒、敷き物、帽子など。

▼申込先

尾和 ☎ 492-1305

高木 ☎ 492-3307

カルチャー

淡輪公民館

登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・パ

チワーク・大正琴・文化箏・

書道・茶道・卓球・フォ

クダンス・ストレッチ・ト

ールポイント・キッズジャ

ズヒップホップダンス・絵

手紙・ピアノレッスン・日

本舞踊・民謡・パソコン・

料理・童謡をうたおう・ク

ラシックギター・カラオケ・

絵画・太極拳

※クラブ活動に参加ご希望

の方は公民館迄お問合せく

ださい。ただし、定員に達

しているため、キャンセル

待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館

☎ 494-0300

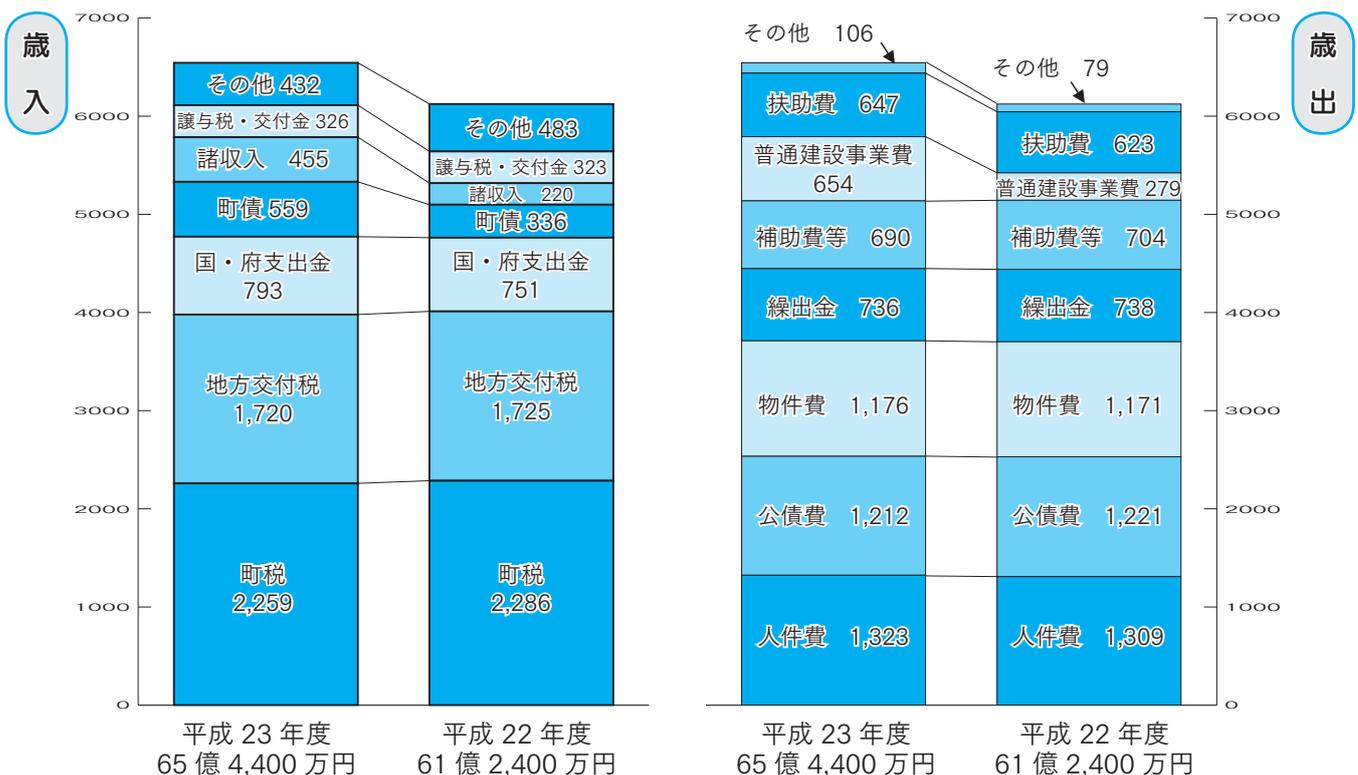
平成 23 年度当初予算が 総 額 123 億 5,856 万円 決まりました 一般会計 65 億 4,400 万円

岬町全体の予算総額は 123 億 5,856 万円で、対前年度 0.6% の増額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は 65 億 4,400 万円で、対前年度 6.9% の増額となりました。（なお、平成 23 年度の一般会計は、町債の借換え 6,520 万円を予定しています。そのため、借換えを除くと実質的には 64 億 7,880 万円で、対前年度 5.8% の増額となります。）

各会計の予算額 [単位:千円、%]

会計区分	平成 23 年度当初予算額	平成 22 年度当初予算額	増減額	増減率	
一 般 会 計	6,544,000	6,124,000	420,000	6.9	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	8,365	8,784	△ 419	△ 4.8
	国民健康保険	2,583,732	2,601,595	△ 17,863	△ 0.7
	老人保健	0	1,270	△ 1,270	平成 22 年度で閉鎖
	後期高齢者医療	228,894	215,173	13,721	6.4
	下水道事業	576,746	698,551	△ 121,805	△ 17.4
	漁業集落排水事業	10,361	11,947	△ 1,586	△ 13.3
	介護保険（保険事業勘定）	1,481,411	1,576,599	△ 95,188	△ 6.0
	介護保険（介護サービス事業勘定）	15,748	17,074	△ 1,326	△ 7.8
	淡輪財産区	30,687	11,353	19,334	170.3
	深日財産区	39,457	23,549	15,908	67.6
	多奈川財産区	21,846	15,523	6,323	40.7
	谷川財産区	0	2,434	△ 2,434	平成 22 年度で閉鎖
	小計	4,997,247	5,183,852	△ 186,605	△ 3.6
	水道事業会計	817,311	980,228	△ 162,917	△ 16.6
合 計	12,358,558	12,288,080	70,478	0.6	

一般会計当初予算の概要（歳入・歳出の内訳） [単位：百万円]



町債（地方債）一覧〔単位：万円〕

事業名	借入予定額	事業名	借入予定額
臨時財政対策債 ※1	34,000	多奈川小学校保育所併設整備事業	4,500
町道岬海岸番川線整備事業	7,320	町道西畑線整備事業	2,070
借換債 ※2	6,520	消防ポンプ自動車整備事業	1,510

※1 国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

※2 もともと10年後に借り換えることを前提として、平成12年度に20年の償還計画で借りている地方債について、一旦全額を償還し、同額を借り直すものです。

施策体系別主要事業一覧〔単位：万円〕

※「新」は新規施策、「*」は平成22年度補正予算からの継続施策、「#」は平成23年度一部拡充施策

●みんなで進めるまちづくり

【協働・人権・行財政】

コミュニティ助成事業	259
新 外国人住民票作成システム事業	1,151
新 戸籍電算化事業	25

●一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり【子育て・教育・文化】

一時預かり事業	218
子育て支援センター事業	805
地域子ども見守り事業	138
岬の歴史館事業	199
町民体育館耐震改修事業	260
# 放課後児童健全育成事業	1,712
# 妊婦健康診査等の母子保健事業	877
新 小学校耐震診断事業	570
新 多奈川小学校保育所併設整備事業	6,113

●誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康・福祉】

健康づくり食の教育事業	317
小地域ネットワーク活動補助事業	850
生活支援ハウス運営事業	1,117
障害福祉サービスの実施	18,047
がん、肝臓疾患対策等のための保健事業	837
# 予防接種事業	4,452

●新たな活力の創造と心うるおう

観光まちづくり【産業・観光】

南條下池改修事業	70
地域就労支援事業	349
道の駅事業	256
緊急雇用創出事業	940

●豊かな自然の中で安心して暮らせる

まちづくり【環境・地域安全】

リサイクル施設の運営	1,596
家庭ごみ等分別収集事業	13,354
自然海浜保全事業	179
ごみ減量化対策事業	127
新 消防ポンプ自動車整備事業	2,059

●安全で快適な暮らしを守るまちづくり

【都市基盤】

路線バス対策事業	1,400
既存民間建築物耐震診断補助事業	178
土砂採取跡地整備事業（大阪府受託事業）	37,856
町道西畑線整備事業	2,300
* 町道岬海岸番川線整備事業	11,571
新 公営住宅建設事業	493
* 橋りょう整備事業	1,559
新 第二阪和国道用地買収事業（国受託事業）	1,351



岬町の家計簿

岬町の財政と家庭の家計では仕組みが異なりますが、財政状況を身近に感じていただくために、一般会計予算を1000分の一に縮小し、私たちの会計に例えてみました。

●収入

給料（町税）	225万9千円
実家からの援助 （国・府支出金、地方交付税等）	283万9千円
借金（町債）	55万9千円
貯金の取り崩し（繰入金）	17万5千円
その他の収入（諸収入、負担金等）	71万2千円
合計	654万4千円

●支出

食費（人件費）	132万3千円
日常生活費（物件費）	117万6千円
医療費（扶助費）	64万7千円
借金返済（公債費）	121万2千円
子どもへの仕送り（繰出金）	73万6千円
家の増築、修理代 （普通建設事業費、維持補修費）	73万8千円
お祝金、お小遣い等（補助費等）	71万2千円
合計	654万4千円

▼問合せ 財政課 ☎ 492 - 2780

◆会派代表質問

質問者	質問内容
公明党 川端 啓子	○行財政改革 ○健康・福祉 ○教育 ○男女共同参画

3月1日から24日までの日程で開催し、初日には、公明党が会派代表質問を行い、2名の議員が一般質問を行いました。
2日目には、26件の議事案件が、町長から提案され、そのうち契約案件は即日可決されました。その他25件については、3常任委員会（事業・厚生・総務文教委員会）に付託されました。
3日目には、まず各常任

◆議会議決結果

3月定例会だより
岬町議会です
こんにちは

◆一般質問

質問者	一般質問の内容
和田 勝弘	○土採り跡地について ○深日港再開発について
中原 晶	○町政運営方針について

委員会では慎重審議された議事案件及び、追加議案2件について、可決されましたが、一般会計当初予算については、附帯決議が付されました。続いて、議員提出議案「議員定数条例の一部改正」については否決、最後に、12月定例会から継続審査となっていた議員提出議案「議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」については可決、「政務調査費の交付に関する条例の一部改正」については、修正案が提出され、修正可決されました。
よって、平成23年4月1日から議員報酬は15%削減、政務調査費は50%削減となりました。

議事案件	件数
平成22年度補正予算案件	3
平成23年度当初予算案件	12
町道路線の認定の件	1
指定管理者の指定の件	1
契約案件	1
条例の一部改正案件	8
追加議案 ○平成22年度補正予算案件 ○条例を一部改正する案件	2
議員提出議案 ○条例を一部改正する案件	1
継続審査案件 ○条例を一部改正する案件	2

◆3月の主な活動

- 1日 定例会（1日目）
- 2日 定例会（2日目）
- 3日 大阪府町村議長会定期総会
- 7日 農業委員会
- 8日 事業委員会
- 9日 厚生委員会
- 10日 総務文教委員会
- 15日 空港対策跡地利用促進委員会
- 17日 例月出納検査
- 24日 議会運営委員会
全員協議会
定例会（3日目）



都市計画マスタープランと

みどりの基本計画を策定しました！

はじめに

岬町では、平成32年（2020年）を目標年次とする「都市計画マスタープラン」、「みどりの基本計画」を本年3月に策定しました。

これらの計画は、「第4次岬町総合計画」において、新たなまちの将来像が示されたことから、都市計画に関する分野と公園・緑地などのみどりに関する分野の計画として、策定されたものです。

計画の策定にあたっては、岬町のまちづくりに関する今日的な課題への対応や事業の進捗状況をふまえて、前計画の時点修正を行うとともに、住民アンケートやまちづくり懇談会、パブリックコメントの結果など、住民のみなさんの意向をふまえて検討を重ね、審議会での議論を経て、策定されました。

ここからは、それぞれの計画の概要について、ご紹介します。

都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、町の都市計画に関する基本的な方針を示すもので、この計画のもとで、都市計画の決定や都市計画事業などが実施されます。岬町都市計画マスタープランは、「全体構想」「分野別構想」「地域別構想」で構成されています。

全体構想

全体構想では、まちの将来像、将来フレーム（将来人口）、都市計画の基本方針を定めています。

まちの将来像、将来フレームについては、総合計画に準じ、都市計画の基本方針については、「自然環境との調和と計画的なまちづくり」、「安全で暮らしやすい住環境の形成」、「まちの

骨格と魅力的な拠点の強化」、「協働のまちづくり」、「みさきの特性を活かしたまちづくり」の5つの方針を定めています。

分野別構想

◆土地利用の方針

現行の用途地域に基づいて、土地利用の環境形成を図ります。国道26号沿道や第二阪和国道淡輪ランプ周辺の地域については、地区計画制度の活用によりみどり豊かな市街地環境の形成をめざします。

◆道路・交通体系整備の方針

幹線道路と生活道路の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。だけれども安心して自由に移動できるまちにするため、鉄道、コミュニティバスによる公共交通の確保を図ります。

◆水とみどりのまちづくりの方針

自然環境の適切な維持・

保全に努めるとともに、自然とのふれあいや健康増進に役立つ活用を図ります。また、身近な公園・緑地を活かすとともに、みどりの創出や維持管理に取り組みます。

◆住環境整備の方針

安全で安心して生活できる良好な住環境の形成をめざします。また、若者や町外からの定住に寄与する住宅地の形成を促進します。

◆防災まちづくりの方針

防災空間の整備や施設の耐震対策などにより、防災機能の強化に努めます。河川、道路などのオープンスペースを活用しながら連続的な防災空間や都市基盤施設の整備に努めます。

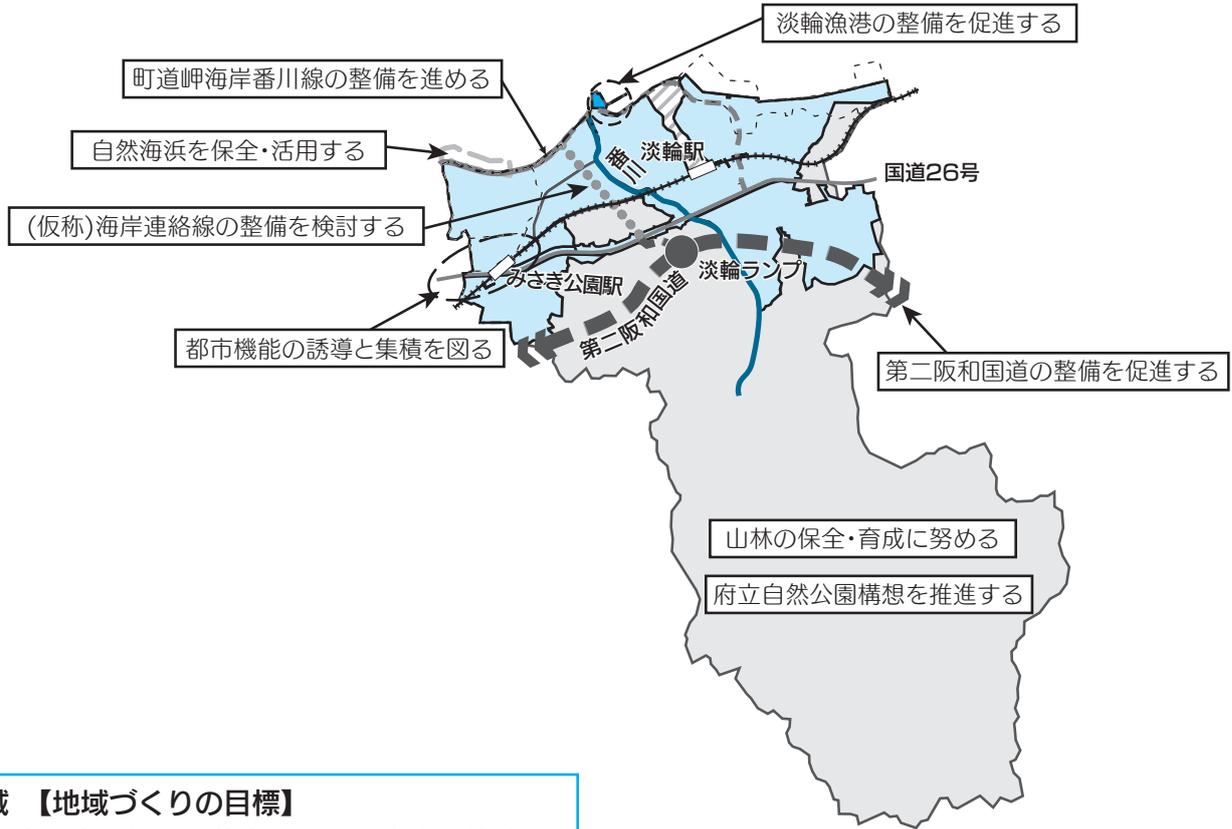
◆景観まちづくりの方針

自然環境や歴史的資源を適切に保全・活用し、魅力的な景観の形成を図ります。地域のまちづくりと連携した景観形成を進め、まちなみや自然環境と調和した景観形成を図ります。

地域別構想

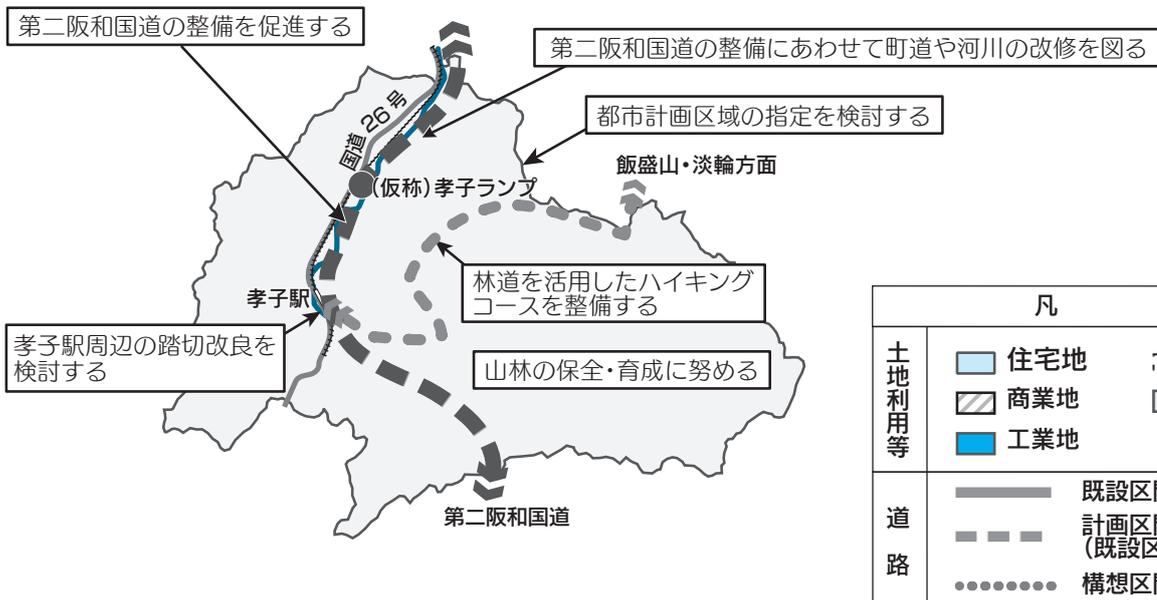
淡輪地域 【地域づくりの目標】

安全で快適な市街地環境の形成を図るとともに、住民と観光・レクリエーション客がふれあえる交流拠点の形成をめざします。また、みさき公園駅周辺を「新交流拠点」として位置付け、新たなまちの拠点として都市機能の誘導と集積をめざします。



孝子地域 【地域づくりの目標】

豊かな自然環境の保全を基本として、安全で快適な集落環境の形成を図ります。



	凡	例
土地利用等		住宅地
		商業地
		工業地
道路		既設区間
		計画区間 (既設区間の改修を含む)
		構想区間
		公園・緑地
		樹林地・農地

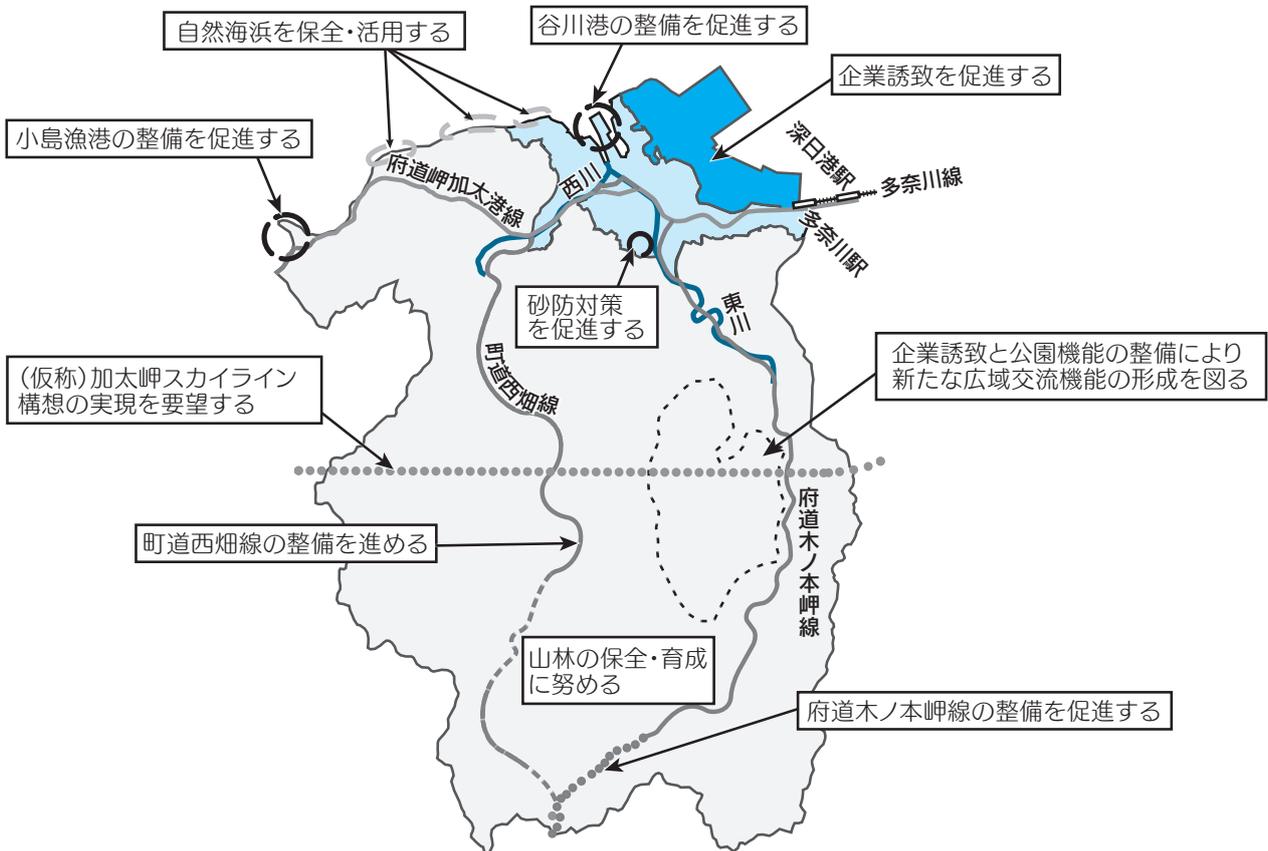
深日地域 【地域づくりの目標】

安全で快適な市街地環境の形成を図るとともに、深日港周辺の業務機能などの活性化を図り、行政・交流拠点の形成をめざします。



多奈川地域 【地域づくりの目標】

自然海岸や農地・山林など緑豊かな自然環境を活かし、安全で快適な市街地環境の形成を図るとともに、多奈川地区多目的公園や発電所跡地の企業誘致を進めるなど活力ある地域をめざします。



みどりの基本計画の概要

みどりの基本計画とは？

みどりの基本計画は、町が長期的な目標のもとで定めるみどりに関する総合的な計画で、計画で位置付ける「みどり」は、公園・緑地、グラウンド、農地、水辺などのオープンスペースを含め、その役割は多岐にわたっています。

計画の基本方針

◆魅力あるみどりの骨格の保全

山間地の樹林地や自然海岸など、本町を特徴づけるみどりの骨格を保全します。

◆拠点となるみどりの創出とネットワーク化

防災機能の向上を図るため、拠点となるみどりを創出し、相互に結び、ネットワーク化を図ります。

施設緑地の整備目標

	現況 (平成 22 年)	目標年次 (平成 32 年)
施設緑地の面積 (※)	56.91ha	134.83ha
1人当たりの整備目標量	30.76㎡/人	79.31㎡/人

(※) 府・町が管理する公園・緑地の面積

◆住民・事業者・行政の協働によるみどりづくり
住民・事業者・行政が協働して、みどりの維持管理と新たなみどりの創出に取り組みます。

◆みどりを活かしたまちの活性化
みどりが持つ特性を活かした整備・活用を図り、まちの活性化につなげます。

みどりの配置計画



※それぞれの計画の詳細は、役場情報公開コーナー、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 建築課 ☎ 492 - 2746



大切な命を守る
住宅用火災警報器
（今月中旬）
設置しましょう！

ここ数年、住宅火災による死者が急増し、その半数以上が夜間就寝中の「逃げ遅れ」による死者です。また、住宅火災で亡くなった方のおよそ6割は高齢者です。

このような状況から火災を早く知らせて死者をなくすために、消防法及び阪南岬消防組合火災予防条例が改正され、一戸建て住宅や共同住宅等（自動火災報知設備が設置されている場合は除く）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は平成18年6月1日から、既に建っている住宅は今年31日までに設置が必要です。

設置場所早見表

	就寝の用に供する居室(寝室) (第1項第1号)
	寝室のある階から直下階に通じる階段の上端 (第1項第2号)
	寝室のある階から下方に二以上である階の直上階から通じる階段の下端 (第1項第3号)
	寝室が避難階(※)のみにある場合、寝室のある階から上方に二以上離れた階で、直下階からの階段の上端 (第1項第4号) ※直接地上に通じる階
	警報器が設置されている階以外の階のうち、床面積が7㎡以上の居室が5以上ある階の廊下部分 (第1項第5号)

義務化以降、設置して助かった事例、設置していれば助かったと思われる事例が近隣でも報告されています。大切な命を守るために1日でも早く設置しましょう。

設置場所は、寝室や階段等に煙式の警報器が必要で、詳しくは設置場所早見表を参考にしてください。また、岬町では台所に設置義務はありませんが、火災危険の高い場所ですので出来るだけ設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、不適正な価格や強引な販売を行なう悪質な訪問販売業者にご注意して下さい。悪質な業者であるかどうか見分けるのは困難ですが、内容をよく聞き、不審に思った場合はその場ではつきり断りましょう。

悪質訪問販売にご注意!

なお、消防署では住宅用火災警報器の販売は一切行っていませんのでご注意ください。警報器は、お近くのホームセンターや電器店などで購入できます。購入の際は、品質の保証がされたNSマーク付をお勧めします。

▼問合せ
岬消防署予防係
☎ 492-0119



泉南警察署からのお知らせ

- 春の全国交通安全運動
5月11日(水)～20日(金)
- 春の地域安全運動
5月21日(土)～30日(月)
- ▼問合せ 泉南警察署
☎ 471-1234

4月号の掲載記事
訂正について

6ページに掲載した表に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

(誤)	改革項目の区分	改革の主な内容	効果額
	議会の取組み	○議会における改革を推進します。(検討中)	1,883
(正)	改革項目の区分	改革の主な内容	効果額
	議会の取組み	○議会における改革を推進します。(検討中)	-
	合計		1,883

関空NEWS

■関空＝ニューヨーク線を新規就航！

4月28日からチャイナエアラインの台北＝関空＝ニューヨーク線が週3便で新規就航しました。

関空からニューヨークへの直行便は、関空開港以降初めての就航になります。長く待ち望まれていた路線が開通され、ビジネス・観光にますます便利になります。

ニューヨーク線の就航とともに、既存の台北路線も増便されます。

<運航スケジュール

(月・木・土運航) >

◎関空発 (13:15)

→ ニューヨーク着 (13:25)

◎ニューヨーク発 (15:25)

→ 関空着 (翌日 18:45)

第二阪和国道開通 箱ノ浦ランプ～淡輪ランプ区間

去る3月26日午後3時、第二阪和国道「箱ノ浦ランプ～淡輪ランプ」の区間2.8kmが暫定2車線で開通しました。

この開通により大阪～和歌山間の通行が便利になったのはもちろんのこと、地域活動の活性化、企業誘致の促進、何より住民の命を守る「道」として、大いに期待が高まります。

岬町は、今後も和歌山市までの早期全線供用に向けて事業推進に努めます。

▼通行にあたってのご注意

○第二阪和国道は、自動車専用道路です。125cc以下のバイクや自転車、歩行者は通行できません。

○孝子、深日方面から淡輪ランプ交差点を直進すると第二阪和国道に入ります。

○淡輪、箱の浦市街地へは、淡輪ランプを左折し、国道26号をご利用ください。

○淡輪ランプから第二阪和国道大阪方面行きは箱ノ浦ランプまで降りることができません。

▼問合せ 二国推進課 ☎492-2751

▼第二阪和国道に関する問合せ

国土交通省 浪速国道事務所

☎072-833-0261 (代表)



望海坂付近



淡輪ランプ付近

東日本大震災支援

岬町では、去る3月11日に発生した東日本大震災の被災者の方々への義援金を受け付けています。

地震発生後、とっとパーク小島・小島フィッシング株式会社様から50万円をご寄附いただいたのを皮切りに、多くの方々から善意をお寄せいただき、4月11日までに255万7,027円を日本赤十字社に送金させていただきました。みなさまの温かいお心、ありがとうございます。

引き続き、募金箱を設置していますので、ご協力よろしく申し上げます。

また、岬町としては、泉州地域の他の市町と合同で支援物資を搬送、大阪府を通じ町職員を派遣するなど被災地への支援を実施しました。

▼募金箱設置場所

役場、青少年センター、文化センター、淡輪公民館、アップル館、子育て支援センター、ピアッツァ5

▼岬町災害等支援対策本部



多奈川保育所再開！

4月から多奈川保育所が再開しました。子どもたちはみんな元気いっぱいです。

地域に根ざした保育の充実は、子育て世代の定住や元気な高齢者との交流を図り、人口減少と高齢化が急速に進んでいる岬町の将来をささえる取組みの一つです。

今後も、保育所職員が一丸となって、よりよい子育てができるよう環境づくりに努めます。



▼子育て支援課



ダブルホークス スポーツ少年団

ソフトボール競技を通じて、スポーツの楽しさを知ってもらうことにより、子どもたちのからだところを育てることを目的に結成され、36年を迎えます。

小学校の児童を対象として、年6回程度の各種大会参加のため基礎練習を中心に、体力と技術の向上を図っています。

夏合宿や他地域との交流会・練習試合など楽しい行事も計画しています。是非一度、見学にきてください。

▼練習日時 毎週日曜日 午前8時30分～正午

▼練習場所 深日小学校

▼連絡先

団長 貴志 友一 ☎ 492 - 4385

監督 神野 茂 ☎ 474 - 6359



みんなの力で安全・安心なまちに！！

◆あなたの自転車が狙われています！

●自転車盗の発生状況

平成22年の府内全体の自転車盗は、36,294件（前年は42,220件）で、街頭犯罪の4割以上を占め、約半数の自転車が施錠なしで盗まれています。

●自転車盗の被害を防ぐには

◎決められた場所へ駐輪しましょう。

◎自転車から離れるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょう。

◎シリンダーキーなど、丈夫な鍵を2個以上つけましょう。

●防犯登録を必ずしましょう

◎防犯登録は法律で義務付けられています。

◎防犯登録をすれば、盗難被害時の早期発見に役立ちます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼ホームページ <http://www.bouhankun.com/>

▼問合せ 大阪府自転車商防犯協力会

☎ 06 - 6629 - 0750



集会所整備に宝くじの 助成を受けました

淡輪19区集会所が整備されました。整備には、多奈川地区財産区のご厚意により第二阪和国道整備工事で発生した土砂の多目的公園への受入れによる収入を活用させていただくとともに、



(財)自治総合センターから平成22年度コミュニティ助成事業の助成を受けました。

寄贈

ありがとうございました

去る3月21日、岬の歴史館の開館にあたって、岬ライオンズクラブ様から空調機器及びパソコン、プロジェクターを寄贈いただきました。ありがとうございました。

▼教育委員会

多目的公園は桜の名所

地元の小学生や住民のみなさんと一緒に植樹した多奈川地区多目的公園の桜が花を咲かせました。公園内には現在、約1,100本の桜が植えられていて、整備が完了する平成25年には約2,200本になる予定です。

「岬の通り抜け」、早く実現するといいですね。



▼まちづくり戦略室

で

き

こ

と



健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～6か月未満	5月24日(火) 午後2時～2時30分	●BCGは、4か月児健診・離乳食講習会と同時実施で、母子健康手帳の受付は正午からです。 ●5月16日～18日の健診などの実施場所 ◎5月16日、17日 町民体育館 ◎5月18日 保健センター
メタボ解消！ 体操教室	BMIが25以上、または腹囲男性85、女性90cm以上の方(要予約：定員25名)	6月6日(月) 午後1時～3時	
元気運動 サポーター講習会	健康体操を地域で普及していただける方(要予約)	5月26日(木) 午前10時～11時30分	
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査	●特定健診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S47.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る)	5月17日(火) 5月18日(水) 午前9時30分～正午	●大腸がん検診・肝炎ウイルス検査以外は予約が必要です。 ●特定健診・各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。くわしくはお問い合わせください。
胃がん検診	満40歳以上	5月16日(月) 午前9時30分～11時	●「保健師健康相談」、「心の健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(19P)に掲載しています。
大腸がん検診	満40歳以上	5月16日(月) 午前9時30分～11時 5月17日(火)、18日(水) 午前9時30分～正午	
乳がん検診	満40歳以上(2年に1回)	5月16日(月) 午前9時30分～11時30分、 午後1時～2時30分	●毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成23年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
骨粗しょう症検診	満40歳以上	5月17日(火) 午前9時30分～正午	
歯科健診	満15歳以上	5月17日(火) 午前9時30分～正午	

地域の子育て 応援します!

▼問合せ 深日保育所
☎492-4955

◆幼児教室(園庭遊び)

▼とき 5月18日(水)

10:30～11:30

※警報発令時中止

▼ところ 子育て支援センター

▼持ち物

着替え・帽子・お茶・タオル



◆園庭遊び

▼とき 5月25日(水)

10:00～11:00 ※雨天中止

▼ところ

淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物

着替え・帽子・お茶・タオル



◆「宅地防災月間」

－5月1日～31日－

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

期間中、大阪府では府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、防災パトロールの実施や研修会を開催します。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。

- 石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか？割れ目から地下水がしみ出していないですか？
- 石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか？
- 地盤は沈下していませんか？
- 排水のための溝に泥などがつまっていませんか？

詳しくは、大阪府建築指導室発行の「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」をご覧ください。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▼ホームページアドレス

http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/takuchi_panfu.html

▼問合せ

建築課 ☎ 492 - 2746
大阪府建築指導室審査指導課 ☎ 06 - 6210 - 9720

予防接種

岬町では、次のワクチンの全額公費助成を実施しています。ご希望の方は、指定実施医療機関で予約の上、予防接種をお受けください。この予防接種は、任意接種となりますので、効果や副反応などをよくご理解の上、保護者の判断で接種してください。詳しくはホームページに掲載しています。

▼助成期間 平成24年3月31日まで

▼助成額 接種費用の全額助成（ただし基準額の範囲内）

▼対象者 接種当日、岬町に住居登録または外国人登録のある人

▼対象年齢・必要な持ち物・町内指定医療機関

◎ヒブワクチン 生後2か月以上5歳未満

開始月齢	接種回数	町内指定医療機関	必要な持ち物
生後2か月以上7か月未満	4回	津山医院	母子健康手帳、乳幼児医療症
生後7か月以上1歳未満	3回	なぎさクリニック	
1歳以上5歳未満	1回	もちづき耳鼻咽喉科	

◎小児用肺炎球菌ワクチン 生後2か月以上5歳未満

開始月齢	接種回数	町内指定医療機関	必要な持ち物
生後2か月以上7か月未満	4回	津山医院 なぎさクリニック もちづき耳鼻咽喉科	母子健康手帳、乳幼児医療症
生後7か月以上1歳未満	3回		
1歳以上2歳未満	2回		
2歳以上5歳未満	1回		

◎子宮頸がん予防ワクチン

開始月齢	接種回数	町内指定医療機関	必要な持ち物
H7年4月2日～H11年4月1日生まれの子	3回	津山医院 みさきクリニック	健康保険証、あれば母子健康手帳

※泉佐野市以南の指定医療機関で接種できます。

▼申込み 指定実施医療機関に直接お申し込みください。

▼注意事項

※指定実施医療機関以外での接種をご希望される場合は、事前に必ず保健センターへお問い合わせください。お問い合わせなしに接種された場合は、自己負担となりますのでご注意ください。

※助成期間前に接種された場合、助成はありません。

※ワクチンの種類によっては、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

※予約票は各指定実施医療機関にあります。

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424・2425

行政相談委員会にご相談ください ～迷ったら一人で悩まず行政相談～

国の仕事やその手続き、サービスなどでお困りのことはありませんか？

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、行政に関する苦情や要望・意見などを受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。相談は無料で、秘密は厳守されます。役場でも毎月第3火曜日の午前10時から定例相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

▼岬町の行政相談委員 笠間幹子 ☎ 494 - 3205 岡本委子 ☎ 492 - 5232

名称		電話番号	
まちづくり戦略室	秘書人事担当	492 - 2769	
	企業誘致担当	492 - 2730	
	危機管理担当	492 - 2759	
副市長 (不在)	総務課	総務管理係	492 - 2721
		法制文書係	
	企画政策課	企画調整係	492 - 2775
		広報情報係	
	人権推進課	人権推進係	492 - 2773
		文化センター	492 - 0304
		青少年センター	492 - 0321
	財政改革部	財政課	492 - 2780
		行革推進課	492 - 2728
	税務課	課税係	492 - 2752
納税係		492 - 2757	
しあわせ創造部	住民生活課	住民係	492 - 2713
		生活環境係	492 - 2714
	保険年金課	保険年金係	492 - 2705
		福祉係	492 - 2700
	地域福祉課	健康ふれあいセンター	495 - 0003
		保健センター	492 - 2424
	高齢福祉課	高齢福祉係	492 - 2716
		介護保険係	492 - 2703
	子育て支援課	淡輪老人福祉センター	494 - 1750
		子育て支援係	492 - 2709
子育て支援センター		492 - 1350	
多奈川保育所		495 - 5030	
深日保育所		492 - 4955	
都市整備部	土木下水道課	土木係	492 - 2744
		下水道係	492 - 2026
	建築課	住宅管理係	492 - 2736
		建築係	492 - 2746
	産業振興課	産業振興係	492 - 2749
	二国推進課	二国推進係	492 - 2751
水道課	水道係	492 - 4140	
会計室	会計課	会計係	492 - 2784

新しい行政組織で岬町の再生に取り組みます

岬町は、4月1日付けで行政の組織体系を見直しました。

新たに、「まちづくり戦略室」を設け、災害対策本部体制の強化や安心・安全のまちづくりを推進し、積極的な企業誘致を継続します。

また、総務部と企画部を統合し「総務企画部」とし、財政・行革・税の分野を一元化した「財政改革部」を設け、行財政集中改革プランを進めます。

さらに、住民福祉部を「しあわせ創造部」に名称を変更し、福祉・子育て・生活環境などの各施策に住民のみなさまのニーズを反映させ、「しあわせ」を感じとっていただける行政サービスの提供を目指します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

名称		電話番号		
教育委員会	教育委員会事務局	学校教育係	492 - 2719	
		岬中学校	492 - 2104	
		多奈川小学校	495 - 5028	
		深日小学校	492 - 2051	
		淡輪小学校	494 - 3068	
		淡輪幼稚園	494 - 3001	
		学校給食共同調理場	495 - 5005	
		指導課	492 - 2719	
		生涯学習課	生涯学習係	492 - 2715
			淡輪公民館	494 - 0300
	アップル館	492 - 6050		
議会議長	議会事務局	議会係	492 - 2785	

▼問合せ まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2769

図書だより 本の紹介

- ☆ 終わらざる夏(上・下) 著：浅田 次郎
- ☆ 木暮荘物語 著：三浦 しおん
- ☆ お別れの音 著：青山 七恵
- ☆ 秘密のスウィーツ 著：林 真理子
- ☆ 親子でつくれるとってもかんたん
きほんのおりがみ 著：仲田安津子

～本のリクエストを受付しています～

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストしてください。

淡輪公民館図書室からのお知らせ

- ▼開館日 水曜日～月曜日
- ▼開館時間
午前10時～正午 午後1時～5時
- ▼休館日 火曜日・祝祭日・年末・年始
- ※火曜日に祝祭日が重なる場合は翌日も休館
- ▼夜間返却(取扱時間 17時～21時)
夜間返却用の用紙に記入し、館内の返却箱に入れておいて下さい。
- ※休館日は取り扱っていません。

福祉

◆民生委員・児童委員が 決まりました

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員が決定しました。平成23年4月1日付けで次の方々が厚生労働大臣の委嘱を受けられ、民生委員に就任されました。委員の任期は、平成25年11月30日までです。

○北出 河野智世子

○緑7 荒木輝子・松井正三

○上孝子 茂野百合子

▼問合せ

地域福祉課 ☎ 492 - 2700

募集

◆淡輪幼稚園親子登園募集

6月から淡輪幼稚園で親子登園を行います。楽しく遊ばませんか？

▼募集対象児

4月に2歳、3歳になった岬町在住の未就園児で、淡輪幼稚園に通園できる親子

◆障害基礎年金の「子加算」が見直されました

障害基礎年金の「子加算」は、受給権が発生したときに加算対象となる子どもがいる場合に限られていましたが、平成23年4月以降は、受給権発生後に加算対象となる子どもができた場合にも、届出により加算を受けることができるようになりました。

また、障害基礎年金の子加算よりも児童扶養手当の額が上回る場合、親の障害の程度によっては児童扶養手当が子加算のいずれかを受給できるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ

●障害基礎年金について 貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

保険年金課 ☎ 492 - 2705

●児童扶養手当について 子育て支援課 ☎ 492 - 2709

▼日時 月1回、年間10回

午前9時30分～11時

▼費用 材料費、おやつ代として、年間1000円と保険代

▼申込期間

5月23日(月)～27日(金)

午前9時～午後4時 [随時]

※申込用紙は、幼稚園にありますので、園に来て申し込んでください。

▼問合せ

淡輪幼稚園 ☎ 494 - 3001

人権

◆「人権擁護委員の日」 の行事について

1949(昭和24)年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、基本的人権尊重が社会生活で実現されるようさまざまな活動を行っています。

この活動の一環として、次のとおり岬町人権擁護委員による相談事業を実施します。相談は無料で秘密は守られますので、

お気軽にご相談ください。

【特設人権相談】

▼日時 6月1日(水)

午前10時～午後3時まで

▼場所 役場住民活動センター

▼問合せ 人権推進課

☎ 492 - 2773

その他

◆町有地の売払い(一般競争入札)のお知らせ

一般競争入札による町有地の売払いを実施します。購入を希望される方は、実施要領をよくお読みいただき、内容を十分把握したうえで、申込み手続きをしてください。

▼物件概要

○所在地

多奈川谷川1847番23ほか3件

○地目 宅地

○土地の面積 104.11㎡～165.28㎡

○予定価格

2,060,000円～3,560,000円

▼入札参加申込受付期間

5月16日(月)～23日(月)

(土・日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時)

▼受付場所

総務課総務管理係

▼申請書類等配付

5月9日(月)から総務課総務管理係で配付。(土・日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時。)

※町ホームページからもダウンロードできます。

▼入札日 6月7日(火)

※時間は物件により異なります。

▼入札場所 役場2階会議室

▼問合せ 総務課総務管理係

☎ 492 - 2721

税

◆大阪府からのお知らせ

●自動車税の減免について

新たに自動車税の身体障がい者等の減免要件に該当することとなった方は、申請期限後でも申請できるよう府税条例を改正しました。ただし、減免される税額は、申請のあった翌月から月割りで計算した額となります。詳しくは、ホームページでご確認ください。

▼ホームページアドレス

<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>

●自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日(火)です。納税通知書に記載の金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局、コンビニエンスストアで納期限までにお納めください。

▼問合せ

大阪府自動車税コールセンター
☎ 0570 - 020156

年金

◆国民年金第1号被保険者への独自給付

●寡婦年金

夫を亡くした妻に対し、次の4つの要件を満たす場合に、妻が老齢基礎年金を受けることができるまでの間(60～65歳)、

世帯数	7,813 (-7)
人口	17,867人(-65)
男	8,469人(-33)
女	9,458人(-32)

人の動き

平成23年4月1日現在

平成23年度の納付月のお知らせ

平成23年度の税目別納付期限は次のとおりです。また、5月は固定資産税の第1期分及び軽自動車税の納付月です。納付期限までに、お近くの金融機関でお納めください。口座振替(又は郵便自動払込)をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

期別 税目	全期・ 第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日
町府民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日
軽自動車税	5月30日			

◆コンビニでも納税できます!

全国の主なコンビニエンスストアで町税の納付ができます。利用をご希望の方は、コンビニ専用の納付書を送付しますので、納税通知書到着後(軽自動車・固定資産税は5月初め、町府民税は6月初め)、税務課納税係までご連絡ください。

▼問合せ 税務課 納税係 ☎ 492 - 2765

支給されます。支給されるのは、夫が受けられたであろう老齢基礎年金額の4分の3の額です。

○婚姻期間(内縁関係含む)が10年以上継続していた。

○夫によって生計を維持されていた。

○夫が死亡した月の前月までに、夫が国民年金第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合算して25年以上ある。

○夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けたことがない。

●死亡一時金

国民年金の第1号被保険者として保険料を36ヶ月以上納めた人が、老齢基礎年金または障害基礎年金のいずれの年金も受けずに死亡した場合、生計を同

じくしていた配偶者・子などの遺族に、12万円から32万円の間に、保険料を納めた期間に応じた額が支給されます。

ただし、遺族本人が、遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122
保険年金課 ☎ 492 - 2705

ほのぼののクラブ

▼問合せ 保健センター
492 - 2424・2425

●IN 望海坂第一集会所

◆わらべ歌遊び・絵本の紹介
とき 5月25日(水)
10時～11時30分

◆育児相談
とき 6月8日(水)
10時～11時30分

▼参加費
初回のみ1家族につき300円。
以降3月まで無料。

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	5月11日（水）・25日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター 企画政策課 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	5月17日（火） 午前10時～正午	役場相談室 企画政策課 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■役場相談室（要予約） 5月20日（金）午後1時30分～3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談（要予約） 5月25日（水）午後1時30分～4時	■役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700 ■「まつのき園」相談室 ☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■在宅介護支援センター淡輪園 ☎ 494 - 0789
◆教育に関する相談	月～金曜日（祝日は除く） 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	5月13日（金） 午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■役場住民活動センター 5月17日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時	■役場住民活動センター 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障害者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	5月23日（月）・6月6日（月） 午後1時～2時	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談（予約制）	5月10日（火）午後2時～4時、 19日（木）午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	6月6日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	5月17日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター 企画政策課 ☎ 492 - 2775

廃品回収のお知らせ

各小学校PTA主催の廃品回収を実施します。ご協力いただける方は当日の朝、各地区の集積場所にお出してください。廃品回収の収益金は、子ども達の学校生活のために有効に活用します。みなさまのご協力よろしくお願いします。

◆深日小学校PTA主催

- ▼とき 5月29日(日)
午前8時～10時 ※雨天決行
- ▼回収物
新聞紙・古着・ダンボール・雑誌・アルミ缶
- ▼注意事項
最終集積場所は、役場です。
- ▼廃品回収の実施予定
2回目 10月30日(日)
午前8時～10時
- ▼問合せ 深日小学校
☎ 492 - 2051

◆多奈川小学校PTA主催

- ▼とき
5月29日(日) 午前8時～
- ▼回収物
アルミ缶、ビールビン、新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、古着等
- ▼問合せ 多奈川小学校
☎ 495 - 5028

◆淡輪小学校PTA主催

- ▼とき
6月5日(日) 午前8時～
- ▼回収物
新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、アルミ缶
- ▼問合せ 淡輪小学校
☎ 494 - 3068



淡輪ヨットハーバー・ヨット・モーターボート体験試乗会

- ▼とき 5月29日(日)
午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～4時
- ▼ところ 淡輪ヨットハーバー
- ▼募集内容
 - モーターボート 午前・午後 各10名
 - クルーザーヨット 午前・午後 各30名
 - ディンギーヨット 午前・午後 各10名
- ▼参加料 1人 300円(保険料相当額)
- ▼参加資格 小学生以上の人(小学生は保護者同伴)
- ▼申込方法等 往復はがきに次の内容を明記してご応募ください
 - 午前の部・午後の部、試乗希望の船の種類、住所、氏名、年齢及び電話番号(保険資料作成のため、必ず明記してください)
 - 返信はがきに、郵便番号、住所、氏名をご記入ください。
- ※提出された個人情報は、本試乗会の実施以外の目的で使用しません。
- ▼申込期限 5月20日(金) ※先着順。定員に達し次第締切。
- ▼申込先・問合せ (財)大阪府マリーナ協会 〒599-0301 淡輪6190 ☎494 - 2335



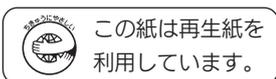
モーターボート



クルーザー



ディンギー



広報岬だより平成23年5月号 平成23年(2011年)5月1日発行
 編集/発行 岬町役場 企画政策課〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
 広報に関するご意見・問合せ☎072-492-2775(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.6円です。(うち町負担は9.3円で、5.3円を広告収入で賄っています。)